

第1391回経営委員会資料
2021年12月21日

監査委員会活動結果報告について

監査委員会の職務の執行の状況を、放送法第39条第6項の規定に基づき報告する。

2021年12月20日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋正美

監査委員 水尾衣里

監査委員 渡邊博美

2021年9月1日から11月30日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および2021年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、当該活動期間中に出された四半期業務報告に記載された業務および、期間中に生じた事象で監査委員が必要と認めた業務を対象に行った。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「2021年度第2四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、拠点放送局長、放送局長、子会社社長等へのヒアリングを行った。また、理事会、ITマネジメント委員会等の重要会議に出席あるいは資料査閲をするとともに、内部監査室やリスク管理室、経営企画局、人事局、経理局、関連事業局、情報システム局、営業局などから適時報告を受けた。

業務監査の結果を、次のとおりに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の監査項目」として、放送センター建替に向けた取り組みについて記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制強化の取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 情報セキュリティ強化などIT統制の取り組み
- 内部監査の状況

① 業務執行状況

協会は9月から11月をコンプライアンス推進強化月間として、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるとともに職場内のコミュニケーションを深め、課題の共有・解決につなげるための取り組みを行った。今年度の重点項目である情報セキュリティ対策の継続的な点検をはじめ、ハラスメントについての職場討議や業務リスクの見える化などを実施した。

報道局総務部の元職員が多額のパソコン等を不正に発注した事案について、会計検査院は11月、協会に損害を与えている不当事項という検査結果を公表した。協会は、懲役2年の実刑判決が確定した元職員に対して損害賠償を求め訴えを起こした。

昨年、34人分の生徒指導要録の紛失が明らかになったNHK学園高等学校は9月、さらに624人分の卒業生の生徒指導要録が所在不明になっていることを発表した。

11月、報道局社会部の記者が、取材で入手した資料の一部を、情報提供者の同意を得たうえで外部に提供したことが明らかになった。協会は、取材情報を放送目的以外に使わないことを原則とするNHKの放送ガイドラインに照らして不適切な行為だとして、翌月、記者と上司の副部長を出勤停止の懲戒処分にした。

来年4月の改正個人情報保護法の施行に向けて、協会はグループで保有する個人情報セキュリティとプライバシーの両面から守る体制を構築する方針を示し、準備プロジェクトを発足させた。

IT統制については、9月に第2回ITマネジメント委員会が開催され、ビジネスチャットツールの関連団体など外部パワーへの利用拡大や関連団体ITセキュリティ管理体制の強化に向けた検討などが報告された。また、コンプライアンス推進強化月間にあわせて、協会と関連団体の職員と社員、スタッフの約23,500人を対象とした「ITリスク診断」を実施し、99.97%が回

答した。

内部監査室は、第2四半期に本部4部局、地域放送局5局、海外支局2局（書面監査）の定期監査を、緊急事態宣言の解除後も感染拡大防止の観点から、現地での現物確認や対面は可能な限り控え、リモート監査を活用しながら実施した。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

コンプライアンス統括理事：「さまざまな改革や組織改正を進めていく中で、協会が情報の社会的基盤としての役割を果たしていくためには、個人情報の管理等を適正に行う必要があり、そのための体制や仕組みが保たれているか、改革を支えるコンプライアンスの観点からしっかりと見ていく」

報道統括理事：「取材情報を外部に提供することは、取材・制作の基本姿勢を記したNHK放送ガイドラインに抵触する問題で、あってはならないことだ。当事者の処分を行ったが、再発防止策もしっかり講じていく」

情報システム・セキュリティ統括理事：「職員のITセキュリティに対する意識は着実に向上してきている。今後はDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けてIT施策やシステム投資を統一的な方針の下で進められるよう、権限の整備も含めIT統制の強化に取り組みたい」

会長：「報道局の問題については、取材情報の取り扱いに不信を抱かせないように、研修を通じて取材・制作の基本を徹底させるよう指示した。また、個人情報をはじめ情報の管理については、管理方法の見直しや体制の整備を通じて強化を図っていく」

③ 監査委員会の認識

協会が構造改革を進め、これまでとは異なる業務体制の構築や組織改正等を実施する中で、情報の管理、特に個人情報保護の重要性が一層高まっている。しかし、情報管理を巡る同様の事案が繰り返されている現状を見ると、その重要性の認識や対策の徹底が必ずしも十分ではない。協会が、公共メディアや情報の社会的基盤として視聴者の信頼を保ち続けるためには、グループ全体でシステムの整備とともにセキュリティ意識の醸成やルール周知徹底など、ハード面とソフト面の両面でのより適切な対応が求められる。

取材情報の目的外提供については、報道機関としての信頼を損ないかねない行為であり、報道倫理や放送ガイドラインの現場への浸透や徹底を図ることが急務である。

協会が、コンプライアンス推進の重要項目としている「ハラスメント対策」についても、被害者と加害者の関係などの分析を深め、さらに実効性のある取り

組みを進めることを期待する。

1-2 公共メディアとしての放送・サービスの取り組みの監査

【監査の視点】

- 安全・安心を支える取り組み
- 最新技術を活用した新しい放送・サービスへの挑戦
- 視聴者コミュニケーション活動の取り組み
- 地域情報発信強化に向けた取り組み
- 国際発信力強化に向けた取り組み
- ユニバーサルサービスの強化に向けた取り組み

① 業務執行状況

協会は、BCP（業務継続計画）に従い9月、首都直下地震により東京の放送機能が失われたという想定で、災害対策訓練を行った。大阪拠点放送局からのバックアップ放送などの訓練を実施し、要員が少ない時間帯でも初動対応ができるよう、報道担当以外の職員も参加した。10月、東京23区で10年前の東日本大震災以来となる震度5強の地震が発生した際には、訓練を積んできた管理部門の職員が出演し、大阪局がデジタル発信の一部を担った。

新型コロナウイルスについて、新規感染者数は少ない状況が続いているものの、第6波を見据えて専門家の意見や各地の対策などの情報を発信し続けているほか、新たに確認された変異ウイルス「オミクロン株」に関する最新情報を伝えている。

インターネットでは、取材して集めた新型コロナウイルスの情報やデータを「公共財」として、特設サイトからダウンロードして利用してもらう「オープンデータ化」を進めた。10月に行われた衆議院選挙では、全選挙区の候補者に同じ質問をしたアンケートの回答を特設サイトに掲載したほか、最高裁判所裁判官の国民審査では、特設サイトを初めて開設し、審査対象となる裁判官のプロフィールや主な裁判での判断などを紹介した。

今年度後期の番組編成では、「地域発信の強化」や「次世代向けサービスの強化」といった“新しいNHKらしさ”を意識した改定を行った。NHKの全国ネットワークを生かし、大阪局が各地域放送局の情報や企画をとりまとめて伝える新たな地域情報番組を始めた。これにより、本部の放送機能を大阪局がバックアップする際にも速やかに各局のパワーを集結できるよう、平時から連携を強化した。11月には、持続可能な社会の実現に貢献するSDGsキャン

ペーン「未来へ17アクション」で、「環境」「ジェンダー」「若者・子ども」に関わるコンテンツを集中的に提供した。地域放送局でも連動した特集番組やキャンペーンを行い、NHKワールドJAPANでは、SDGs関連番組の集中編成とともに特設ウェブサイトを設置し、放送とインターネットで「日本のSDGsの知恵」を世界発信した。

総合テレビの番組開発ゾーンでは9月から11月にかけて、ターゲットを若い視聴者に絞った番組など16番組を放送した。想定するターゲットにテーマや演出が響いているか、ウェブ調査やインタビュー調査などの結果を検証し、視聴者からの反響などを踏まえて、演出の改善やブラッシュアップを行った。

さらに、視聴者のニーズをよりの確に把握するための試みとして、11月下旬から約1か月の予定で、関東地方1都6県のインターネットに接続されているテレビを対象に、総合テレビとEテレの視聴状況に関する情報の取得・分析、番組編成の検討および番組制作の改善等に活用する実験を始めた。

また、インターネットの活用業務については、9月、社会実証に取り組むための会長直轄プロジェクトを設置した。10月末にはNHKプラスのサービス改善などにも関連した「『NHKインターネット活用業務実施基準』の変更案」が経営委員会で議決され、協会は総務省に認可申請を行った。その際、9月に行った意見募集で寄せられた意見を踏まえ、社会実証の目的や提供内容・実施方法について明らかにした。

在留外国人に対する情報発信のニーズが高まる中、協会は10月から毎週日曜日にラジオ第2放送で多言語情報番組の放送を開始した。暮らしに役立つ情報を英語版は20分間、中国語、ベトナム語、ポルトガル語版は10分間で、各言語を週替わりに放送している。

11月のABU（アジア太平洋放送連合）総会で、正籙副会長がABUの会長に選任された。

② 会長、副会長、理事の認識

会長、副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

報道統括理事：「災害対応については、状況に応じてより効果的な取材ができる要員の運用を検討したり、機動力のある小型中継車の配備を進めたりするなど、命と暮らしを守る報道体制の強化に引き続き取り組んでいく」

制作統括理事：「来春に『新しいNHKらしさ』を追求した新番組をラインナップすべく、これまでになく数の番組開発を行っている。『NHKは変わった』と視聴者から評価されるよう、多角的な調査も駆使しつつ、質の高い番組を届けていきたい」

大阪統括・西日本BCP強化担当理事：「地域の特性をエリア別に的確にとら

えて、放送とデジタル発信、イベントなど、さまざまな形で地域における貢献度を高めていけるよう、取り組んでいく」

経営企画統括理事：「放送や新聞は、信頼が高い一方でリーチが減少するという共通の課題がある。従来のサービスに加えて、インターネットを活用したサービスをどのような形で統合的に提供するのか、見られ方の分析方法も含め、社会実証などを通じて確認していきたい」

経営企画統括補佐理事：「インターネットの社会実証は、放送・通信融合時代に即したサービスを考えるだけでなく、どのようにコンテンツを効率的・効果的に制作するのかを検討するうえでも重要な取り組みになる。得られる知見は、業務の見直しにも生かしていきたい」

副会長（放送統括）：「来年4月『NHKが変わった』と感じていただけるよう番組編成はもとより、デジタル、視聴者リレーションを三位一体で総合的に変えてゆく方針だ。その際、コンテンツの視聴データや質の評価に関わるさまざまな調査結果など、新たな時代にあった評価の尺度を取り入れ、新規の開発や改善を行っていく」

会長：「今年度50本程度放送する予定の新開発番組の中には、定時化につながるようなものが複数出てきた。視聴者がいつどのようなコンテンツを求めているか、ジャンルごとの調査も進んできている。視聴者からさまざまな意見を聞き工夫を重ねるとともに、若い職員の発想を最大限生かしコンテンツの質を高めていきたい」

③ 監査委員会の認識

接触者率の長期低落傾向に歯止めがかかっていない中、「新しいNHKらしさ」を追求するコンテンツ強化の取り組みを通じて、いかにNHKの価値を実感してもらう機会を増やしていくのか、監査委員会は期待をもって見ていく。そのためにも視聴者・国民の情報に関わるニーズの調査や分析を拡充し、視聴者起点の放送・サービスに生かす仕組みの確立を強く求める。

また、社会実証により、テレビを日常的に利用していない人などのニーズも的確にとらえ、インターネットの適切な活用を推進して、公共メディアとして「情報の社会的基盤」の役割を十分に果たしていくか、監査委員会は注視していく。

1-3 スリムで強靱な「新しいNHK」に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 事業規模の適正管理に向けた取り組み
- コンテンツ制作改革および評価手法開発の取り組み
- 次期ERP開発および業務フロー改革の取り組み
- 訪問によらない営業活動への円滑な移行と受信料収入の確保
- 受信料制度のあり方について
- 人事制度改革の取り組み

① 業務執行状況

3か年経営計画に掲げる「スリムで強靱なNHKの実現」および「新しいNHKらしさの追求」に向けて、協会は9月に放送総局改革・視聴者総局改革・地域改革の、11月には技術改革の会長特命プロジェクトを設置した。これにより、業務や要員などの全面的な見直しを行って、合理的コストによる業務体制を確立するとともに、協会全体を視聴者起点の組織へ転換させ、質の高いコンテンツ発信を持続可能にしていく取り組みを進めた。地域放送局では管理間接部門を中心に効率化や業務集約を進め、コンテンツ部門の強化に資源をシフトする方針を示し、11月、秋田・山形・青森放送局で組織改正を先行実施した。

また協会は、会長特命プロジェクトと連携して、9月に会長直轄プロジェクトを設置し、情報棟最適化・オフィス抜本改革などについて、迅速な課題解決に取り組み始めた。

2023年度の衛星放送波の1波削減に向けては、全国の視聴者2,500人を対象に調査を実施し、波の再編に対する意見、衛星放送に対するニーズ・期待などについて集約し、分析を行っている。BS8Kについては、8Kの中長期的な普及予測や海外の動向などについて調査を行い、今後のあり方について検討を始めた。

新ERP（経営資源管理システム）については、システムの標準機能を最大限活用できるか、システム化が着実に実現できるのか、開発コストの抑制につながるのかという観点で、改革の領域ごとに導入するシステムについて評価を進めている。

訪問によらない営業活動への移行では、小規模な地域を担当するエリア型法人委託は予定どおり9月末で終了した一方で、7月に試行を開始した「特別あて所配達郵便」については試行範囲を拡大させて首都圏、近畿、中部地方で実施している。また、協会がこれまで取り組んできた安全・安心を支えるための事例をSNSのデジタル広告を活用して紹介するなど、NHKの放送・サービスや受信料制度の理解促進を図った。

協会は、「新しいNHKらしさ」の実現に向けて、職員一人ひとりが人事制度改革に安心感と共感をもって向き合えるよう、「人財評価と人事異動の基本方

針」を定め、周知・共有した。新しい働き方の実現と地域社会への貢献を進めるため、地域に定着してコンテンツやサービスを担う人財を増強する施策を実施したほか、卓越した専門スキルで、将来のNHKをけん引する「スペシャリスト人財」の候補生を決定した。来年度から導入する新しい職員制度の詳細等について、職員への周知を行った。

② 会長、副会長、理事の認識

会長、副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

経営企画統括理事：「構造改革の目的はシンプルで、今後も信頼されるNHKであり続けるため、スリムで強靱な組織に変え、コンテンツや伝え方に経営資源を集中するということだ。過去の改革に比べピッチが速く変化も大きいので、丁寧な情報共有し、グループ全体のモチベーションを高めていきたい」

経営企画統括補佐理事：「構造改革により、NHKが社会に対して何をなしえ、持続可能な組織にできたのかは、視聴者からの評価と受信料収納の安定化への貢献で評価していく。経営が重視するポイントを目標として明確にし、視聴者の声を組織内に循環させ部門を越えてパワーを最大化させる組織に変えていきたい。ERP導入により、コストとパフォーマンスを適時把握し、地域ごとのマネジメント力を高めたい」

制作統括理事：「縦割りを廃して柔軟な運用ができるよう組織の見直しを進めることで、一人ひとりの職員のモチベーションを高めたり、新たなコンテンツを創り出すために必要な要員を確保したり、力を最大限に発揮できる環境を整えていく」

大阪統括・西日本BCP強化担当理事：「組織の目標と達成度を数値化し毎月の進捗を確認したり、人員配置や設備投資などあらゆる分野を対象にデータに基づく意思決定や業務改善を進めるなど、全国に先駆けたトライアルを大阪局で行い、改革を推進していきたい」

技術統括理事：「技術改革は、テクノロジーを活用して変革をもたらす機能・役割を進化・拡張していくもので、合理化ありきではなく、既存業務を見直す中で新たな業務領域を強化していくことが重要だ。NHKを取り巻く環境変化を共有し、先手先手で構造改革を進めたい」

営業統括理事：「訪問によらない営業活動を進めていくため、データマーケティングの展開や不動産事業者といった特約店などのこれまでの営業チャンネルとの連携を強化していく。こうした施策に力を入れる中で、営業経費の削減や受信料の公平負担徹底を図っていきたい」

人事・労務統括理事：「人事制度改革は、全体として順調に進捗しているが、根幹となる職員制度の大幅な見直しによって、職員の中に懸念や不安もあると

思うので、その意義や必要性を繰り返し丁寧に説明していく」

副会長（放送統括）：「放送総局改革などのプロジェクトは着実に進んでいる。今後力を入れていくマーケティングやデジタル発信の分野では、最新の知見を備え、柔軟な発想で積極的にチャレンジする人財を登用し、強化を図っていく」

会長：「協会全体について『今のままでよいのか』という視点で、組織の思い切った見直しを進めており、迅速な意思決定が可能なフラットな組織に改めていく。地方の改革は、地域の特性に応じて各局が創意工夫しながら進めていく。人事制度改革はかなり進展しており、職員の意識を改革し仕事のやり方を変えていくことで生産性を高めていく」

③ 監査委員会の認識

メディア視聴環境の変化や世帯数減少を背景とした受信料収入の減少が予想される中、協会が公共メディアとして「情報の社会的基盤」の役割を果たしていくために、会長の特命や直轄で進められるプロジェクトを含む構造改革が確実に実行されるのか、監査委員会は強い関心をもって注視していく。「役員と職員の対話活動」等により構造改革の全体像を繰り返し丁寧に説明することなどを通じて、全役職員で目的をしっかりと共有し目指す方向性を同じにすることは、改革を成功させるうえで不可欠だと考える。役職員が一丸となって新しいNHKへの転換を着実に図ることができるのか、監査委員会は期待をもって見ていく。

1-4 NHKグループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- グループの内部統制強化に係る体制の充実
- NHK本体と関連団体の最適な業務体制再構築に向けた取り組み
- 関連団体の統合・再編の検討状況および進捗
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況

① 業務執行状況

協会は子会社社長から直接、会長特命に対するアクションプランの進捗について報告を受け、グループガバナンス強化に取り組んだ。グループの一体化に向けた取り組みとして、子会社で採用した社員をグループ経営人財に育成するプログラム（通称G-Leaders）の中で、子会社社長から推薦を受けた16名の参加者が会長と直接意見交換する特別セッションを10月に実施し

た。また各関連団体の強みやノウハウを組み合わせ、NHKグループらしい新たな展開事業を検討する「展開事業開発プロジェクト」を7月に発足させた。NHK文化センターとNHKグローバルメディアサービスの連携により、11月、番組関連講座を実施した。

9月にNHK学園で判明した「生徒指導要録の所在不明」の事案では、昨年4月にも同じ内容の事案が発覚していることから、協会は実効ある改善策を求めるとともに、進捗確認も強化するなど再発防止の徹底に取り組んでいる。

※入札契約委員会についての報告に対する監査委員会の意見

設備の保守・補修工事の契約にあたっては放送機能を確実に維持することが不可欠である。引き続き専門的な知見も得ながら、協会の使命を果たすことができ、適正かつ実効性を伴う契約のあり方を検討して欲しい。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

グループ経営改革統括補佐理事：「G-Leadersからの提言等を踏まえ、出向者と子会社で採用した社員がより一層協力できる体制づくりや関連団体の意向を踏まえた転籍者の配置などに力を入れていきたい。業務面や制度面でできるところから共通化を進め、グループの一体化とガバナンス強化に努めていく」

会長：「本体の局長クラスを子会社社長に出向させたのを機に、グループ各社などから改革提案を出してもらい、定期的に進捗を確認している。これまでにないグループ内の連携が始まるなど、成果も出てきている。また、子会社の活性化やモチベーションを高めるため、子会社で採用した社員の役員登用を見据えた研修も開始した。今後もグループ一体経営を着実に進めていきたい」

③ 監査委員会の認識

グループ経営改革を進めるうえで、システム面での連携や人事施策などによるグループガバナンス強化とともに、関連団体が主体的に改革を進める体制整備が重要だと考える。子会社で採用した社員が子会社の経営を担う人財に育つことやグループ会社間での連携施策を通じて、本体と関連団体の一体化が進み、グループ全体でもスリムで強靱な体制が構築されるか、監査委員会は関心を持って見ていく。

グループで起こった事案への対処については、当該団体だけでなく協会が果たすべき役割は大きいと考える。同様の事案が繰り返されないことがないよう、協会と関連団体が一丸となり、グループガバナンスをより一層強化してもらい

たい。

2. その他の監査項目

2-1 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 長期プロジェクトのマネジメントの継続性
- 建替に関する公平性、透明性、客観性確保の取り組み
- 建設計画の抜本的な見直しや事業継続の検討状況

① 業務執行状況

協会は、今年5月に着工した情報棟建設について、衛星放送波の整理・削減をはじめとした構造改革を反映させて機能を最適化するための見直しに着手した。10月には、会長直轄プロジェクトを立ち上げ、情報棟が竣工する2025年以降の経営状況や技術の進化を見据えた検討を行っている。

新放送センター建設計画の抜本的な見直しの検討内容を踏まえ、川口市の「さいたま新産業拠点SKIPシティ」に整備する、大型スタジオを含む「川口施設（仮称）」の実施設計に向けた準備を進めている。また、放送センター隣地に位置するスタジオを含むスーパーハイビジョン公開施設の整備についても建設計画の見直しの一環として取り止めた。

内部監査室は、9月に実施した放送センター建替業務の現地監査結果について、11月の理事会で「管理レベルは適正である」と報告した。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

新放送センター業務統括理事：「放送センター建替の見直しにあたっては、時代の変化に対応して業務の進め方を思い切って変えていくという意識改革が必要だ。そうした観点も含めて議論されている会長直轄プロジェクトの結果も踏まえ、情報棟をはじめとして機能の最適化につなげていきたい」

会長：「検討を進めている放送総局改革では、強い縦割り構造を排し、よりフラットな組織を実現する。情報棟建設の見直しにあたっては、そうした改革や新しい働き方を意識して機能やスペースの最適化を図っていく」

③ 監査委員会の認識

放送センター建替の抜本的な見直しの検討にあたっては、コスト削減だけで

はなく、長期的な視点を持って働き方改革や設備機器の更新等も視野に入れることが重要である。また、コンテンツ制作環境や放送機能が確実に維持されることを監査委員会は求める。さらに、長期プロジェクトにおいてマネジメントの継続性が担保されるため適切な管理体制が構築され続けているかについても引き続き注視していく。

II 会計監査

監査委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、10月に2021年度7月から9月の監査実施概要について説明を受けた。また、会計監査人が有する知見を得ながら、グループ経営のあり方について主に税務面から意見交換を行った。11月に中間決算の監査結果について説明を受け、中間財務諸表について有用な情報を表示しているとの報告を受けた。

Ⅲ 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第6項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

○ 2021年9月28日

- ・ 2021年4月1日から8月31日までの監査委員会活動結果報告

○ 2021年10月26日

- ・ 子会社管理状況等の報告についての監査委員会報告

2. 監査委員会の開催

(※印はリモート開催)

○ 第350回監査委員会（2021年9月13日）※

- ・ 会長ヒアリング
- ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について

○ 第351回監査委員会（2021年9月27日）※

- ・ 監査委員会活動結果報告書（案）の議決
- ・ 内部監査結果報告
- ・ 職員の懲戒処分について
- ・ 入札契約委員会について

○ 第352回監査委員会（2021年10月11日）

- ・ 会長との情報交換
- ・ 関連団体調査結果報告
- ・ 職員の懲戒処分について
- ・ 監査委員会規程類の改正について

○ 第353回監査委員会（2021年10月25日）

- ・ 子会社管理状況等の報告
- ・ 拠点放送局長・放送局長ヒアリング報告
- ・ 会計監査人からの報告※

- ・ 会計監査人とのディスカッション
- ・ 内部監査結果報告
- ・ 内部通報等の報告

- 第354回監査委員会（2021年11月8日）
 - ・ 副会長から人事等の説明
 - ・ 内部監査結果報告
 - ・ 関連団体調査結果報告
 - ・ 子会社社長ヒアリング報告

- 第355回監査委員会（2021年11月24日）
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 拠点放送局長・放送局長ヒアリング報告
 - ・ 会計監査人からの報告※
 - ・ 内部監査結果報告

[参考]

(※印はリモートでの参加・実施)

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
林理事	11月22日	高橋委員
田中理事	11月25日	高橋委員
若泉理事	11月26日	高橋委員
松坂専務理事	11月26日	高橋委員
角専務理事	11月29日	高橋委員
小池理事	11月29日	高橋委員
松崎理事	11月30日	高橋委員
正籬副会長	12月1日	高橋委員
児玉理事・技師長	12月2日	高橋委員
板野専務理事	12月2日	高橋委員
伊藤理事	12月3日	高橋委員
前田会長	12月6日	高橋委員 水尾委員 渡邊委員

※12月に実施した本報告書に係るヒアリングは上記に記載している。

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
編成局長	9月 2日
戦略オペレーション室長	11月16日

拠点放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
大阪拠点放送局長	10月 6日	高橋委員	放送会館
広島拠点放送局長	11月 4日	水尾委員	8Kスーパー ハイビジョンシアター 原爆ドーム 広島平和記念資料館
松山拠点放送局長	11月17日	渡邊委員	新居浜FM補完局 しまなみ海道ロボカメ
名古屋拠点放送局長	11月19日	高橋委員 水尾委員	中部国際空港支局

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
神戸放送局長	10月 7日	高橋委員	放送会館
山口放送局長	11月 5日	水尾委員	放送会館 大平山基幹放送所
徳島放送局長	11月18日	渡邊委員	眉山基幹放送所 サテライトスタジオ
岐阜放送局長	11月18日	高橋委員 水尾委員	放送会館

子会社社長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(株)NHK文化センター社長	10月18日	高橋委員
(株)日本国際放送社長	10月19日	高橋委員
(株)NHKエデュケーショナル社長	10月20日	高橋委員
(株)NHKテクノロジーズ社長	10月22日	高橋委員
(株)NHKグローバルメディアサービス社長	10月22日	高橋委員
(株)NHKエンタープライズ社長	10月27日	高橋委員
NHK営業サービス(株)社長	10月29日	高橋委員
(株)NHKアート社長	10月29日	高橋委員
(株)NHKビジネスクリエイト社長	11月1日	高橋委員
(株)NHK出版社長	11月4日	高橋委員
(株)NHKプロモーション社長	11月5日	高橋委員

業務視察等

内容	日付	監査委員
災害対策訓練視察（共聴視聴）	9月 8日	高橋委員
技研ショーケース視察	11月 8日	高橋委員 水尾委員 渡邊委員
緑山スタジオ・シティ視察	11月12日	高橋委員
InterBEE2021視察 （幕張メッセ）	11月17日	高橋委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1384回	9月14日※	高橋委員、水尾委員※、渡邊委員※
第1385回	9月28日※	高橋委員、水尾委員※、渡邊委員※
第1386回	10月12日	高橋委員、水尾委員、渡邊委員
第1387回	10月26日	高橋委員、水尾委員、渡邊委員
第1388回	11月 9日	高橋委員、水尾委員、渡邊委員
第1389回	11月24日	高橋委員、水尾委員、渡邊委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第12回	9月14日	高橋委員
第13回	9月28日	高橋委員
第14回	10月12日	高橋委員
第15回	10月26日	高橋委員
第16回	11月 2日	高橋委員
第17回	11月 9日	高橋委員
第18回	11月24日	高橋委員（書面で確認）

○ グループリスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第1回	9月16日※	高橋委員

○ ITマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第2回	9月21日※	高橋委員